

平成27年度 事業計画書

公益財団法人 三徳庵

環境認識と平成27年度の基本方針

平成32年の東京オリンピック開催決定と、円安の定着を受けて、増加しつつある海外からの観光客を迎える際に、「おもてなし」の言葉が、すっかり定着した昨今である。

昨年度より、東京オリンピックを見据えた国際的な対応力の強化を図ると同時に、国内での茶道への関心の喚起に結び付けていくことを目標として掲げた。昨年7月、横浜で開催された世界社会学会議の会場での茶道紹介、上智大学のサマーセッションでの茶道紹介を担当した経験から、茶道をわかりやすく紹介する視覚的な媒体の不足を認識した。そこで、本年度は、茶道を紹介する人材の育成に加えて、紹介するための媒体を製作していく。

一昨年度より本格化させた学校への茶道普及のための講習事業は、多数の受講修了者を出し、各々が活動の幅を広げ、新たに指導を始める等の成果をあげている。今年度はさらに修了者の普及活動経験の共有化を図る方向でさらに推進させていく。

I. 茶道文化研究に関する学術的研究を振興するための顕彰・助成および研究（公益目的事業1）

毎年出版される外部のすぐれた茶道文化研究を顕彰するのみならず、外部の研究者の茶道文化研究をも助成、あわせて独自の調査研究を行い、それらの成果を公開する。

1. 茶道文化研究の顕彰

- ・茶道文化学術賞による顕彰

茶道文化学術賞・茶道文化学術奨励賞をすぐれた研究図書に関して贈呈する。

2. 茶道文化研究への助成

- ・茶道文化学術助成

有望な研究計画に対して奨励研究・一般研究に分けて研究費助成を行うとともに、研究図書に対する刊行費助成を行い、茶道文化研究を促進する。

- ・茶道文化学術助成金の研究成果報告書は毎年、刊行する他、単一の研究テーマがまとまったものに対しても適宜、報告書等の形態をとってアクセスしやすくしていく。
- ・茶道文化学術助成金の研究成果報告書は、ホームページ上で公開する。

3. 茶道文化の調査研究

- ・茶道文化に関する幅広い調査研究を行う。

調査研究事業の研究項目は、「茶道の芸術社会学的研究」、「江戸初期茶書類の研究」等。

青山学院大学文学部比較芸術学科（新入生体験授業）
新渡戸中学校・高等学校（特別授業）
藤嶺学園 藤沢中学・高等学校（特別行事および特別講演）
花園幼稚園・小学校（特別行事およびクラブ活動）
足立小学校（クラブ活動）
四谷小学校（特別行事）
菊名小学校（特別行事）

・地域への普及

四谷消防少年団（茶道体験）
茶道体験講座（初心者向け）

・学校での茶道教習普及を目的とした講習会・イベントを開催する。

学校茶道特別研修会
学校茶道資格者研修会
学校茶道の集い
大学茶道部の集い

4. 教習段階の認定

- ・大日本茶道学会茶道（茶花科も含む） 教習者の教習段階の認定を行う。
- ・教習資格の十二伝の段階では、筆記試験を実施する。
- ・最終の長盆段階では、実技試験も実施する。

5. 点前体系の公開

- ・点前教本、解説書、月刊『茶道の研究』誌の発行を通じ、大日本茶道学会茶道の点前作法を公開する。

6. 広報・普及活動

- ・更新したホームページを積極的に活用する。
- ・広報季刊誌「えんじゅ」（年4回）を発行する。
- ・茶道文化の普及講演会「第6回 お茶つながりがおもしろい」を開催する。
- ・マスコミ等の取材に積極的に協力して、一般の人々にむけて茶道文化に関する記事・映像に触れる機会が少しでも高まるように努める。
- ・大日本茶道学会各地方支部の本部機構として、支部長の認証を行い、支部長会議を主催し、全国で適切な茶道文化普及が行われるように統一目標を示す他、支部が主催する総会、例会、周年記念行事等の機会をとらえて、講話を行い、茶道文化普及の趣旨を各支部会員に徹底する。
- ・各地でも公益性の高い活動を、適宜委託して、茶道文化普及活動を全国的に促進する。
- ・来日外国人に対しての茶道文化の紹介等を様々な媒体を通じて行う。
平成27年度は、茶道紹介用ビデオの英語字幕版も作成する。
- ・各地での国際交流事業については優先的に支援する。

- ・関連機関と協議をしてさらなる国際交流の展開を準備する。
上智大学サマーセッションの茶道紹介担当を継続する。
中断していた草月会館での国際交流事業への協力を再開する。
『はじめての茶道』（教場長執筆）のリトアニア語訳に協力する。

Ⅲ. 茶道関連、図書・用品の販売（収益事業 1）

1. 仕入れ商品の販売

- ・茶道学習に役立つ図書や茶道用品を仕入れ販売して、茶道学習や茶道文化体験への利便性を高める。
- ・本年度は、ホームページ上での販売も利便性を増して拡大を図る。

Ⅳ. 管理部門（法人会計）

1. 会員

- ・賛助会を組織し、賛助会会費による財団運営の安定化を図る。より開かれた形の賛助会員制度の定着を図る。
- ・平成27年度は、平成24年度10月に新設した維持会員制度の周知、参加拡大を図る。

2. 寄附

- ・当法人の事業目的を周知させるほか、公益財団法人に対する寄附の優遇制度の存在も告知して寄附を募集する。